



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 光
代表者名 代表取締役社長 金 森 武
(コード番号：3160)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 秋 山 大 介
兼総務部長
(TEL. 0584-89-7777)

過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正ならびに
特別損失の計上、役員報酬の減額及び特別利益の計上に関するお知らせ

1. 過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正について

当社は、平成 27 年 4 月 30 日付「社内調査委員会からの調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、社内調査委員会から受領した社内調査報告書における判断に基づいて、過年度決算の訂正を進めてまいりました。

この度、その具体的な訂正内容がまとまりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の訂正による各事業年度における影響額の概要は、「(3) 訂正による影響額の概要」のとおりであります。

(1) 訂正の経緯

訂正の経緯につきましては、平成 27 年 4 月 30 日付「社内調査委員会からの調査報告書の受領に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 訂正する有価証券報告書等及び決算短信等

第 64 期	第 1 四半期報告書	自 平成 25 年 6 月 1 日	至 平成 25 年 8 月 31 日
	第 2 四半期報告書	自 平成 25 年 9 月 1 日	至 平成 25 年 11 月 30 日
	第 3 四半期報告書	自 平成 25 年 12 月 1 日	至 平成 26 年 2 月 28 日
	有価証券報告書	自 平成 25 年 6 月 1 日	至 平成 26 年 5 月 31 日
第 65 期	第 1 四半期報告書	自 平成 26 年 6 月 1 日	至 平成 26 年 8 月 31 日
	第 2 四半期報告書	自 平成 26 年 9 月 1 日	至 平成 26 年 11 月 30 日
平成 26 年 5 月期	第 1 四半期決算短信	自 平成 25 年 6 月 1 日	至 平成 25 年 8 月 31 日
	第 2 四半期決算短信	自 平成 25 年 9 月 1 日	至 平成 25 年 11 月 30 日
	第 3 四半期決算短信	自 平成 25 年 12 月 1 日	至 平成 26 年 2 月 28 日
	決算短信	自 平成 25 年 6 月 1 日	至 平成 26 年 5 月 31 日
平成 27 年 5 月期	第 1 四半期決算短信	自 平成 26 年 6 月 1 日	至 平成 26 年 8 月 31 日
	第 2 四半期決算短信	自 平成 26 年 9 月 1 日	至 平成 26 年 11 月 30 日

(3) 訂正による影響額の概要

本訂正による影響額の概要は以下のとおりであります。

単位：千円

決算期	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B - A)
平成 26 年 5 月期 第 1 四半期 (連結)	売上高	10,978,422	10,866,637	△111,785
	仕入高	8,845,530	8,735,160	△110,370
	営業利益	△112,712	△114,127	△1,415
	経常利益	△111,492	△111,492	—
	当期純利益	△81,494	△81,494	—
	総資産額	16,914,306	16,914,306	—
	純資産額	2,031,183	2,031,183	—
平成 26 年 5 月期 第 2 四半期 (連結)	売上高	22,355,475	21,809,441	△546,033
	仕入高	18,105,215	17,574,401	△530,814
	営業利益	△107,823	△123,043	△15,219
	経常利益	△108,274	△123,494	△15,219
	当期純利益	△88,052	△320,472	△232,420
	総資産額	16,725,163	16,492,742	△232,420
	純資産額	2,028,734	1,796,314	△232,420
平成 26 年 5 月期 第 3 四半期 (連結)	売上高	34,833,544	33,540,570	△1,292,973
	仕入高	28,983,543	27,662,639	△1,320,904
	営業利益	△502	△34,656	△34,154
	経常利益	4,577	△29,576	△34,154
	当期純利益	△30,999	△360,888	△329,889
	総資産額	16,937,159	16,610,419	△326,739
	純資産額	2,084,425	1,754,536	△329,889
平成 26 年 5 月期 (連結)	売上高	48,378,518	45,986,404	△2,392,113
	仕入高	39,572,288	37,248,994	△2,323,294
	営業利益	239,509	172,839	△66,670
	経常利益	236,988	170,318	△66,670
	当期純利益	129,428	△144,772	△274,201
	総資産額	17,670,064	17,388,908	△281,155
	純資産額	2,209,756	1,935,554	△274,201

決算期	項目	訂正前 (A)	訂正後 (B)	影響額 (B - A)
平成 26 年 5 月期 (個別)	売上高	44,038,061	44,038,061	—
	仕入高	35,441,407	35,441,407	—
	営業利益	219,447	219,447	—
	経常利益	219,113	219,113	—
	当期純利益	111,733	△279,862	△391,595
	総資産額	17,036,086	16,637,536	△398,550
	純資産額	2,341,232	1,949,637	△391,595
平成 27 年 5 月期 第 1 四半期 (連結)	売上高	12,860,626	11,697,773	△1,162,852
	仕入高	10,534,291	9,402,900	△1,131,390
	営業利益	44,670	14,931	△29,739
	経常利益	47,257	10,563	△36,693
	当期純利益	25,625	△73,064	△98,690
	総資産額	17,679,515	17,306,623	△372,891
	純資産額	2,235,713	1,862,822	△372,891
平成 27 年 5 月期 第 2 四半期 (連結)	売上高	26,293,969	23,847,280	△2,446,689
	仕入高	21,884,975	19,459,107	△2,425,867
	営業利益	198,639	134,284	△64,355
	経常利益	190,066	125,710	△64,355
	当期純利益	139,757	42,093	△97,663
	総資産額	18,457,130	18,088,982	△368,148
	純資産額	2,334,152	1,962,287	△371,865

なお、上記の四半期報告書の訂正報告書、有価証券報告書の訂正報告書および訂正後の過年度決算短信等ならびに、平成 27 年 5 月期第 3 四半期報告書、平成 27 年 5 月期第 3 四半期決算短信につきましては、明日平成 27 年 5 月 13 日に提出、開示する予定であります。

2. 特別損失の計上について

平成 27 年 4 月 30 日に社内調査委員会から調査報告書を受領し、売上高、仕入高の取り消しを行ったことに関連し、前渡金の貸倒引当金の計上、固定資産及びのれんの減損処理など、過去における会計処理を訂正すべきと判断しましたので、平成 26 年 5 月期第 2 四半期から平成 27 年 5 月期第 3 四半期までの各期において特別損失を計上することといたしました。

(1) 水産品事業関連損失

ナマコ取引にかかる前渡金に対する貸倒引当金繰入額から、売上高と仕入高を取り消したことによる差額を控除して計上しております。主な計上期として、平

成 26 年 5 月期では 193,836 千円、平成 27 年 5 月期第 3 四半期では 100,567 千円を計上しております。これ以外の各期の計上額につきましては、明日開示予定の訂正後の過年度決算短信等をご参照ください。

(2) 減損損失

平成 26 年 5 月期第 2 四半期において、(1) 水産品事業関連損失にて貸倒引当金を計上したことに伴い、連結子会社マリンドリカの固定資産の減損損失 4,377 千円、のれんの減損損失 4,917 千円を計上いたしました。なお、連結子会社マリンドリカの固定資産の減損損失については、固定資産の取得があったことから、平成 26 年 5 月期にも 6,359 千円の減損損失を計上しております。

(3) 個別決算における関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

平成 26 年 5 月期個別決算において、連結子会社マリンドリカ株式の関係会社株式評価損 40,499 千円及び、連結子会社マリンドリカに対する貸付金に対して、貸倒引当金 353,055 千円を計上しております。なお、連結仕訳において消去されることから、連結決算への影響はありません。

3. 役員報酬の減額及び特別利益の計上について

連結子会社マリンドリカにおけるナマコ取引に関して過去決算の訂正及び貸倒引当金の計上等による業績等への影響を真摯に受けとめ、その経営責任を明確にするため、平成 27 年 5 月 12 日開催の当社臨時取締役会において、下記のとおり、役員報酬の減額を決議しました。

また、当社の取締役より、役員退職慰労引当金について、同様の理由により一部返上の申し出を受けており、平成 27 年 5 月期第 3 四半期決算において、下記のとおり、役員退職慰労引当金戻入額として、特別利益に計上いたします。

記

(1) 役員報酬減額の内容

代表取締役社長	月額報酬の 20% (平成 27 年 5 月分から 3 ヶ月間)
専務取締役営業本部長	月額報酬の 10% (平成 27 年 5 月分から 3 ヶ月間)
常務取締役管理本部長	月額報酬の 10% (平成 27 年 5 月分から 3 ヶ月間)
取締役管理本部副本部長	月額報酬の 10% (平成 27 年 5 月分から 3 ヶ月間)

(2) 役員退職慰労引当金戻入額

総額 80,000 千円

株主および取引先の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上